

事前登録制

竹原税務署からのお知らせ

インボイス制度説明会・登録申請相談会のご案内

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。

インボイスを交付することができる「適格請求書発行事業者」の登録を令和5年10月1日から受けるためには、原則として令和5年3月31日までに登録申請手続を行う必要があります。

「制度について知りたい」という方は、説明会・相談会(無料)に是非ご参加ください。

※ 登録申請相談会では、登録申請のサポートを行いますので、個人事業者の方は、①スマートフォン、②マイナンバーカード（暗証番号が必要です）をご持参いただければ、その場でe-Taxによる登録申請ができます。

インボイス制度説明会

インボイス制度の概要、売手・買手の留意点、登録申請手続等について説明します。

(令和4年4月1日現在)

開催日	開催時間	定員	開催場所
令和4年4月20日(水)	10:00~11:00(60分)	24名	竹原税務署 1F 会議室 (竹原市中央3丁目2番12号)
令和4年5月20日(金)	10:00~11:00(60分)	24名	
令和4年7月22日(金)	10:00~11:00(60分)	24名	

登録申請相談会

インボイス制度の概要等を説明した後に、登録申請書の提出を希望する方にその手続をサポートします。

(令和4年4月1日現在)

開催日	開催時間	定員	開催場所
令和4年6月22日(水)	10:00~11:30(90分) ※ 登録申請サポート含む	24名	竹原税務署 1F 会議室 (竹原市中央3丁目2番12号)
令和4年6月24日(金)	10:00~11:30(90分) ※ 登録申請サポート含む	24名	

※1 参加ご希望の方は、税務署の総合窓口又は電話により事前の登録をお願いします。

※2 定員に達した場合はご参加いただけません。

※3 新型コロナウイルス感染症の状況等により、延期又は中止となる場合があります。

なお、延期等となる場合は、ご登録いただいた連絡先へ電話により連絡させていただきます。

※4 説明会では、マスクの着用、手指消毒及び検温などのご協力をお願いいたします。

説明会開催日程等の最新情報は、こちらをご覧ください（広島国税局ホームページ「税に関する情報」）。

説明会開催日程



お問合せ先（事前登録先）

竹原市中央3丁目2番12号
竹原税務署 調査部門
電話 0846-22-0517（直通）

YouTube 国税庁動画チャンネルでは、インボイス制度説明会と同様の内容について、無料動画を公開しています。

動画チャンネルへ

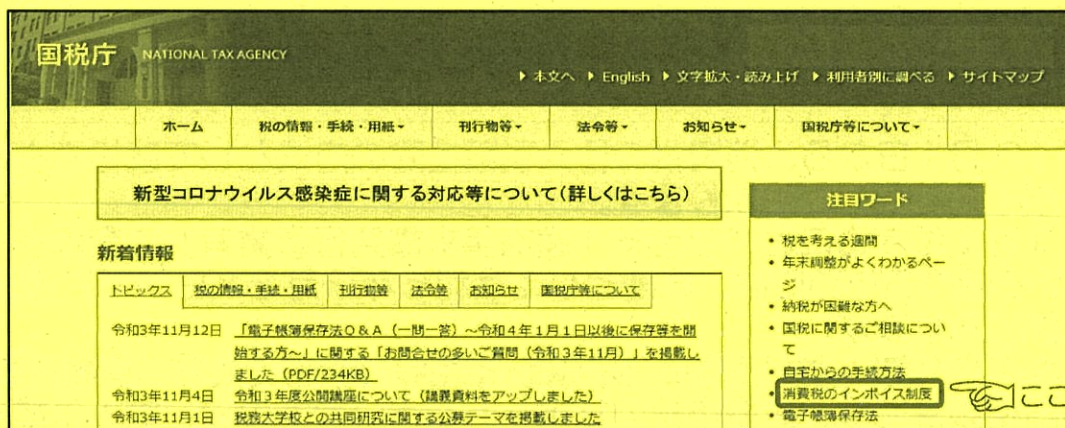


【共催団体】

- ・竹原税務署管内 納税貯蓄組合連合会
- ・竹原税務署管内 青色申告会連合会
- ・(公社) 竹原豊田法人会・竹原間税会

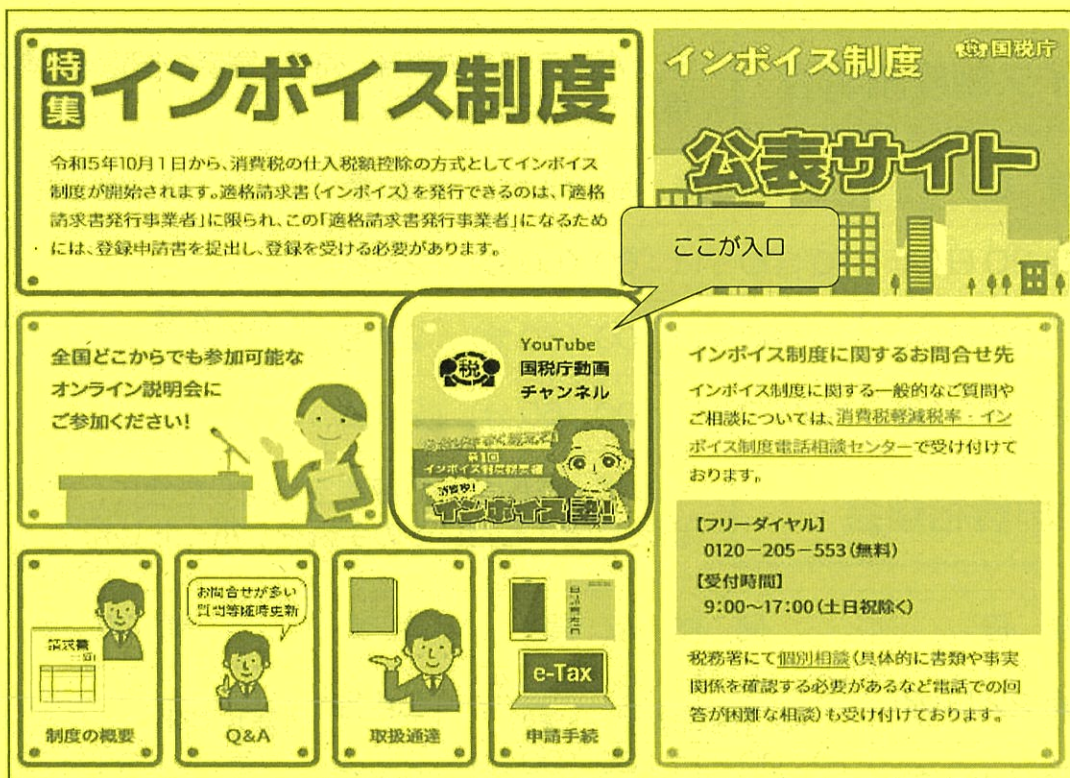
「インボイス制度」国税庁ホームページ動画チャンネルのご案内

【国税庁ホームページ】



ここをクリック

【インボイス制度特設サイト】



【国税庁動画チャンネル】

○ 消費税！今から学ぼう！インボイス塾（全4回 時間 33:58）

- ・ 第1回 インボイス制度概要編（9:21）
- ・ 第2回 インボイスの記載事項編（7:59）
- ・ 第3回 売手の留意事項編（8:44）
- ・ 第4回 買手の留意事項編（7:54）

（その他の動画）

- 【基礎編】インボイス制度に関するオンライン説明会の模様（令和3年8月実施）（時間 41:34）
- 【テーマ別編その1】インボイス制度に関するオンライン説明会の模様
「インボイスの記載方法の具体例と端数処理の留意点」（令和3年10月実施）（時間 39:35）
- 適格請求書発行事業者の登録申請はe-Taxで！（時間 17:13）
- 適格請求書等保存方式の概要（時間 5:42）